

コード	名称	区分	コード	名称
事業名 987	介護認定審査会経費	会計	09	介護保険事業特別会計
		款	01	総務費
		項	03	介護認定審査会費
		目	01	介護認定審査会費
基本 施策	06 高齢者の健やかな生活を支える	細目	535	介護認定審査会経費
		細目	01	介護認定審査会経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード 130500	担当者 氏名	川口光博	連絡先 26 - 3939 (内線) 2674
	名称 健康福祉部介護高齢福祉課			

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	65歳以上の高齢者及び40歳から64歳の特定疾病者の市民の方 ※対象件数
成果(どうする)	介護サービスの給付を受けるため、要介護・要支援認定申請に基づき審査および判定が行われ、要支援・要介護と認定された対象者は介護サービスが受けられる。
根拠法令・要綱等	介護保険法・伊賀市介護保険条例・伊賀市介護保険規則・伊賀市介護認定審査会規則
開始年度 平成 12 年度	関連事業
終了年度 平成 年度	
H22 事業 内容	申請者の要介護認定の審査判定業務を行うため、介護認定審査会を開催。1つの審査会で判定される人数は30~40件程度で、5つの合議体を同時に開催し、月4~5回開催。
社会情勢 の変化等	要介護認定を希望する対象者は、制度開始後増加傾向にあり、新規申請者が増えている。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
介護認定審査件数		件	目標 7400	目標 7400	7400	7400
			実績 6945	実績 7391		
審査会開催数		回	目標 220	目標 220	220	240
			実績 234	実績 245		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
不服申請に基づき再審査し介護 度に変更された件数		認定申請者は審査会での判定結果に 対し不服がある時は、県の介護保険審 査会に審査請求をすることができ、その 判定結果が妥当であったか審査される ため	件	目標 0	目標 0	0	0
				実績 0	実績 0		
				目標	目標		
				実績	実績		

投入 コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	26,449	25,810	28,991	28,991
	県支出金				
	地方債				
	その他	0	0		
	一般財源	26,449	25,810	28,991	28,991
	事業投入人員(B)	1.0人	7,200	1.0人	7,200
	フルコスト(A)+(B)	33,649	33,010	36,191	36,191

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)		
	○		
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○		
個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業			
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業			
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業			
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業			
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業			
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業			
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業			
民間のサービスだけでは市域全体に望ましい量・量のサービスが確保できず、これを補充・先導する事業			
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業			
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業			
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】			
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業			
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
有効 事業 の 継続 ・ 達成 度 を 高 め る こ と で 成 果 指 標 の 向 上 が 期 待 で き る。 基本 策 略 の 目 的 を 実 現 す る た め に 現 在 の 事 務 事 業 の 内 容 は 適 切 で あ り、 基 本 策 略 に 対 し て 貢 献 度 も 高 い。 サ ー ビ ス 水 準 や 対 象 を 見 直 す 余 地 が あ る。	○		
達成 度 【 手 算 の 績 績 が あ る 場 合、 績 績 の 理 別 】	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
効果 性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	
昨年度 の 取 組 状 況	【状況】 【詳細】

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 認定審査会は、週1回つき5つの合議体で実施する。
現時点における課題、その他	特になし
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	特になし